

特殊詐欺被害を防ぐ地域モデル検証事業

車尾まちづくり推進会議 福祉部

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|-----------------------|---------------|-------------------|----------------|----------------------|-----------|-----------------|--------------|---------------------|-----------|--------------|--------------------|
| 【何を】 | 特殊詐欺被害が深刻化している昨今、高齢者を地域全体で見守る体制を構築することが極めて有効です。車尾地区社会福祉協議会（車尾まちづくり推進会議福祉部の中核団体）は、5月16日に鳥取県消費生活センターと「特殊詐欺被害を防ぐ地域モデル検証事業」の委託契約を結び、取組の検証・普及を通じて、特殊詐欺被害を1件も出さない地区をめざします。 | | | | | | | | | | | | |
| 【誰が】 | 主催：車尾地区社会福祉協議会(37) 共催：車尾地区の自治連合会(15)・民生児童委員協議会(13)・在宅福祉員会(24) | | | | | | | | | | | | |
| 【どこで】 | 車尾地区内の各町区で | | | | | | | | | | | | |
| 【いつ】 | 平成28年5月16日から平成29年2月28日まで | | | | | | | | | | | | |
| 【実施内容】 | <p>会長を中心に作業部会（10名）を立ち上げ県消費生活センター及び米子警察署の助言をもとに、下記の12の取組を実施することになりました。</p> <table border="1" data-bbox="406 831 1366 1126"> <tr> <td data-bbox="406 831 911 880">①特殊詐欺についての現状把握アンケート調査</td> <td data-bbox="911 831 1366 880">⑦被害防止を寸劇により広報</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 880 911 929">②見知らぬ人からの電話に出ない工夫</td> <td data-bbox="911 880 1366 929">⑧被害防止用啓発グッズの活用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 929 911 978">③ATMに高齢者が移動する様子を見分け方</td> <td data-bbox="911 929 1366 978">⑨専門家による研修</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 978 911 1028">④特定時間帯のATM見回り強化</td> <td data-bbox="911 978 1366 1028">⑩先住地新聞による講演会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1028 911 1077">⑤金融機関窓口対応者の気づきに協力依頼</td> <td data-bbox="911 1028 1366 1077">⑪セミナーへの参加</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1077 911 1126">⑥被害防止模擬訓練の実施</td> <td data-bbox="911 1077 1366 1126">⑫事後アンケートの調査と報告書の作成</td> </tr> </table> | ①特殊詐欺についての現状把握アンケート調査 | ⑦被害防止を寸劇により広報 | ②見知らぬ人からの電話に出ない工夫 | ⑧被害防止用啓発グッズの活用 | ③ATMに高齢者が移動する様子を見分け方 | ⑨専門家による研修 | ④特定時間帯のATM見回り強化 | ⑩先住地新聞による講演会 | ⑤金融機関窓口対応者の気づきに協力依頼 | ⑪セミナーへの参加 | ⑥被害防止模擬訓練の実施 | ⑫事後アンケートの調査と報告書の作成 |
| ①特殊詐欺についての現状把握アンケート調査 | ⑦被害防止を寸劇により広報 | | | | | | | | | | | | |
| ②見知らぬ人からの電話に出ない工夫 | ⑧被害防止用啓発グッズの活用 | | | | | | | | | | | | |
| ③ATMに高齢者が移動する様子を見分け方 | ⑨専門家による研修 | | | | | | | | | | | | |
| ④特定時間帯のATM見回り強化 | ⑩先住地新聞による講演会 | | | | | | | | | | | | |
| ⑤金融機関窓口対応者の気づきに協力依頼 | ⑪セミナーへの参加 | | | | | | | | | | | | |
| ⑥被害防止模擬訓練の実施 | ⑫事後アンケートの調査と報告書の作成 | | | | | | | | | | | | |
| 【考察】 | <p>事業実施後のアンケート調査（以下「本調査（平成28年12月実施）」という。）における、「名前も手口も知っている」詐欺を全体の認知度の高い順に並べると、1位オレオレ詐欺（7月調査80.0%→12月調査86.3%）、2位還付金等詐欺（63.8%→70.6%）、3位架空請求詐欺（57.5%→66.0%）、4位未公開株勧誘詐欺（37.9%→37.4%）、5位融資保証金詐欺（34.7%→33.2%）、6位ギャンブル必勝法情報提供詐欺（27.3%→29.7%）となる。これに「名前は知っているが、手口は知らない」を加えた場合は順位が一部変動し、1位オレオレ詐欺（98.3%→97.8%）、2位架空請求詐欺（91.8%→92.4%）、3位還付金等詐欺（93.0%→90.7%）となっており、上位3項目の認知度はいずれも90%超の高いものとなっている。一方、4位以下については、4位融資保証金詐欺（73.4%→72.0%）、5位未公開株勧誘詐欺（74.6%→69.6%）、6位ギャンブル必勝法情報提供詐欺（55.4%→61.8%）と、必ずしも十分な認知度とはいえない状況にある。また、マーカー付きの項目は、7月の予備調査時点よりも認知度が下がっていることから、既に認知度が高いと目される項目であっても、地域住民に対する不断の被害防止の広報活動が重要といえよう。本調査で対象とした特殊詐欺は『振り込み詐欺』（オレオレ・架空請求・還付金等・融資保証金）と『振り込み類似詐欺』（未公開株・ギャンブル）に大別でき、我が国における実際の被害件数・金額はともに『振り込み詐欺』が圧倒的に多い。なかでもオレオレ詐欺が件数的にも金額的にも突出しており、次いで架空請求詐欺、還付金等詐欺が続いている。</p> <p>本調査においても当該3つの詐欺（「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金等</p> | | | | | | | | | | | | |

詐欺) についての認知度は高いが、その背景にはそれだけテレビ、新聞等を取り上げられる機会、つまりは被害発生が多いということが指摘できる。因みに、本調査では特殊詐欺内容及び手口についての情報入手ルートを訊いているが、その回答も「テレビ・ラジオ・新聞」が 93.9%と圧倒的であった。

融資保証金詐欺と『振り込め類似詐欺』に分類される未公開株勧誘詐欺およびギャンブル必勝法情報提供詐欺の認知度は上述の通りそれほど高くなく、また、認知度の高い上位 3 つの詐欺では男女間の差はほとんどみられないのに対して、これら下位 3 つの詐欺はいずれも男性が女性よりも各々 6 (融資保証金)、9 (未公開株)、14 ポイント (ギャンブル) 高くなっている。さらに、上位 3 つの詐欺では年代が上がるにつれて「名前も手口も知っている」の認知度合が減少する傾向が比較的明確となっているが、下位 3 つの詐欺ではそうした傾向が明確とはなっていない。

「還付金等詐欺」は税務署や社会保険庁、市町村の職員のふりをして税金の還付等を騙るもので、公的機関が絡む点で他の詐欺とは趣が異なる。この詐欺については、事前調査および本調査で深く、細かく訊いているが、性別・年代等に関わらずいずれも「(電話で公的機関から還付が知らされることは) ない」、「(ATM に行くよう指示されても) 行かない」あるいは「誰か (家族・警察等) に相談する」等、適確な対応を心がけていることが非常に高い状況となっている。

事前調査では、「有料サイトからの支払催促メール」、「もうけ話の誘い」、「未公開株勧誘」、「未公開株の上場後のもうけ話」について訊いているが、これらについても「無視する」、「うまい話はない」あるいは「誰か (家族・警察等) に相談する」等の適確な対応が非常に高く示されている。ただし、「未公開株購入後の上場を想定した質問」となっているためもあつてか、「もうかるとは思わない」は概ね 7 割程度にとどまった。

【 考 察 】

本調査では、事前調査後に家族・近所とで詐欺対応策を話題としたかについて訊いているが、性別、年代別等に関わらず「話題にした」は概ね 3 割半ばとなっており、高い関心度はみられない。一方、事前調査と本調査による「自分自身の特殊詐欺に対する意識の変化状況」については、「より注意するようになった・新たに注意するようになった」がやはり性別・年代別等に関わらず、概ね 7 割前後となったことから、今回の調査が特殊詐欺について家族等と話題を共有するまでには影響しなかったものの、自分自身が考えるきっかけには大きく役立ったことがうかがわれる。

本調査では、車尾地区社会福祉協議会が実施する被害防止策の、(1) 郵便局での詐欺被害防止模擬訓練、(2) 運動会等の催事会場配布の詐欺被害防止シール貼付どら焼き、(3) 金融機関等に設置の詐欺被害防止のぼり旗、(4) 詐欺被害防止寸劇の催し、についての地域住民の認知状況を訊いている。結果は、のぼり旗の認知が 7 割半ば、寸劇は 5 割、その他 2 項目は 3 割台となつて、日常的に目にするのぼり旗の認知度合の高さが感じられる。また、こうした防止策の効果の有無を訊いているが、ここでものぼり旗と詐欺被害防止のチラシを目にしたことが 5 割超と最も高くなつており、日常の生活の中で繰り返し注意喚起することの重要性が見えてくる。ただし、「(効果は) 特にない」とする回答も 2 割弱存在することから新たな訴求手

【 考 察 】

段の考案、取り組みも必要と思われる。

自分自身で実施している被害防止策は何かについても本調査で訊いているが、これについては「(留守番電話を活用し) 怪しい電話には出ない」、「新聞等で自発的に被害情報を集める」がそれぞれ 4 割前後となった一方で、「特にない」も 2 割弱と一定数に上っている。今後はこうした無対応層に対する意識づけも重要となる。

最後に、本調査で、特殊詐欺被害を防ぐために地域に対して何を望むかを訊いた結果は、「特殊詐欺被害防止マニュアルの作成・配布」が性別、年代別等のすべてでトップとなり、それぞれで 5 割から 7 割となった。これに「高齢者世帯に民生委員が今まで以上に訪問する」および「公民館等に相談所を設置する」がともに 2 割台で続いた。詐欺被害防止マニュアルの要望が過半数となったことから、そもそも特殊詐欺とは何かを今一度見直し、もしもの時の対応を再認識しようとする意識が、事前調査、本調査を通して強まった状況がみられるように思われる。また、民生委員による訪問回数アップや相談所の設置要望からは、地域全体が一体となって被害防止に取り組むことの必要性、重要性がうかがわれる。

